

教育民生委員会記録

開会年月日	令和2年6月15日
開会時刻	午前10時32分
閉会時刻	午前10時36分
出席委員名	◎福井輝夫 ○吉井詩子 中村 功 上村和生
	北村 勝 野崎隆太 吉岡勝裕
	世古 明 議長
欠席委員名	
署名者	中村 功 上村和生
担当書記	野村格也
審査案件	議案第68号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
	議案第69号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第70号 伊勢市介護保険条例の一部改正について
説明員	なし

審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日6月15日の定例会において審査付託を受けた「議案第68号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」他2件を審査し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時32分

◎福井輝夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

本日、御協議願います案件は、「議案第68号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、「議案第69号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」及び「議案第70号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」であります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第68号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

それでは、条例等議案書の60ページをお開きください。60ページから62ページの「議案第68号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第68号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 68 号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 69 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、63 ページをお開きください。63 ページから 67 ページの「議案第 69 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 69 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 69 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 70 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、68 ページをお開きください。68 ページから 72 ページの「議案第 70 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 70 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 70 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

上記署名する。

令和2年6月15日

委員長

委員

委員